

平成29年度第1回

札幌市男女共同参画センター運営協議会

会 議 録

日 時：平成29年6月30日（金）午後3時開会
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（藤井指導員） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

平成29年度第1回札幌市男女共同参画センター運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課事業係指導員の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱第1条にありますように、この運営協議会は、札幌エルプラザ公共4施設の管理運営並びに男女共同参画センターの事業運営に関する協議及び調整を行うために設置しております。

同じく、第3条にありますように、本協議会は外部有識者及び公募委員等で組織することとなっております。

また、同じく第4条に、委員の任期は2年以内であり、再任は妨げないという条項があります。今年度につきましては、委員の改選期に当たる年ですが、現在の指定管理期間がこの平成29年度までとなっております。今年度が次の指定管理の提案の時期と、非常に大切な年となっております。そのことから、今年度につきましては、合野口委員、岡委員、西田委員には、もう一年再任いただきまして、新たに辻智子さんに、今年度、委員をお願いし、各委員の皆様の多くの経験からより有益なご意見をいただければと思っております。

なお、本日は、合野口委員、岡委員からは欠席とのご連絡をいただいております。

2. 委員紹介

○事務局（藤井指導員） それでは、辻委員から、ご専門やこれまでのご活動など自己紹介を含めまして、ご挨拶をお願いいたします。

○辻委員 初めまして、辻と申します。

現在は北海道大学の教育学部で、担当しているのは青年期教育論という研究室desuga、社会教育がもともとの専攻です。

北海道に参りましてことしで5年になりますが、北海道に来る前は関東におりまして、お茶のみ女子大学の教育学部にいました。公民館であるとか、関東近辺の女性センター、男女共同参画センターの講座のところで、90年代の終わりごろが割とメーンの時期になるのですけれども、私は社会教育が専門ということもあって、比較的長い講座を市民の方たちと一緒につくっていくような講座、チューターと呼んでいたのですけれども、そういうようなものであるとか、公民館などでも講師として講義をするというよりは、市民の人たち自身の学びを支援するという視点からかかわるコーディネーターとかチューターという形でかかわってきたという経験が女性センターとの長いおつき合いの中ではあります。あとは、市民活動として自分がやる活動とか運動でいろいろお世話になっております。

90年代後半は、ご存じのように非常に勢いのある元気な時代で、東京ウィメンズプラ

ザを基点として、東京近辺のいろいろなところでかなり盛り上がっていた時代でございまして、そういう中の空気を感じた経験があります。ここでお役に立てるとすれば、そのあたりかと思っただけで参りました。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤井指導員） ありがとうございます。

では、続きまして、西田委員、お願ひいたします。

○西田委員 2歳と4歳の子ども2児の父で、両方とも子どもが生まれるときに育児休暇をとった経験からこの会に参加させていただいております。

今、2歳、4歳ですけれども、もうすぐ誕生日を迎えるということで、初めて来たときには2年前で、本当に子どもの小さいときからここで話させていただいていることを考えつつ、子どもも成長したなと思ひながら、昔のことを考えていました。

今は、仕事としてはSEをやっておりまして、特に男女共同参画について活動しているわけではありませぬけれども、センターの商会で情報提供させていただいたり、事業にご協力させていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤井指導員） ありがとうございます。

男女共同参画センター所管課でございます札幌市市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課の廣川委員でございますが、本日、ほかの用務のため欠席となっておりますので、堀内係長よりご挨拶をお願ひいたします。

○堀内委員 皆様、こんにちは。

ただいま紹介にあずかりました札幌市男女共同参画課の堀内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど、ご紹介にありましてとおひ、廣川が本日ほかの用務で急遽出られなくなりましたので、推進係長をしております堀内が代理ということで出席させていただきました。札幌市の男女共同参画に着任して私も3年目となります。今後とも、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（藤井指導員） ありがとうございます。

それでは、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長札幌エルプラザ公共4施設館長の寺田からお願ひいたします。

○寺田委員 きょうは、どうもありがとうございます。

今年度の初回ということでありますので、忌憚のないところでご意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤井指導員） 本日ご欠席の委員もいらっしゃいますが、6名の委員の皆様で今年度の運営協議会を行ってまいりたいと思ひます。

なお、本日は委員の半数以上が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、出席している職員を紹介いたします。

男女共同参画課より藤井さんにご出席していただいております。

また、事務局として、当財団市民参画課長の高橋、管理係長の松本、事業係長の菅原、事業係の福本、そして、私、藤井も同席させていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この会議は、市民の方々へ傍聴席を用意しまして会議の経過を聞いていただくことができます。さらに、男女共同参画センターのホームページで議事録及び意見交換会の概要を公表させていただく予定です。

皆様の前に録音装置などが設置されておりますが、集音にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、この会議の目的などについて、事務局より説明させていただきます。

○事務局（菅原事業係長） 改めまして、事業係長の菅原でございます。よろしくお願いいたします。

札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱をごらんください。

設置目的ということで、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、男女共同参画センターが行うエルプラザ公共4施設の管理運営、それから、札幌市男女共同参画センターの事業運営に関する協議及び調整を行うため運営協議会を設置するという事で、管理部門に関しましては、公共4施設、男女共同参画センターのほか、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザの4施設の部分についてご報告、ご議論をいただきます。また、事業に関しては男女共同参画センターの部分で皆様それぞれのお立場からご意見をいただければと思っております。

また、先ほどお伝えしたとと重なるのですけれども、任期が2年、再任は妨げないということで、何人かの委員の皆様には引き続きご協力いただくことになっております。

以上です。

○事務局（藤井指導員） これまでの説明でご意見やご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（藤井指導員） それでは、この後の進行を寺田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○寺田委員 それでは、早速、平成29年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきます。

まず最初に、札幌エルプラザ公共4施設管理運営について、事務局より平成28年度の会議運営について状況報告をお願いします。

○事務局（松本管理係長） 改めまして、管理を担当しております松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年度の利用状況についてご説明をさせていただきます。

資料は、別紙1から3までになります。

まず初めに、男女共同参画センター平成28年度利用数、別紙1をごらんください。

男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ、そして、情報センターの利用状況となります。

平成28年度におきましては、施設利用者総数は64万9,590人ということで、前年度比98.8%の達成率という結果になりました。そのうち、男女共同参画センターの利用人数は35万7,687人ということで、昨年度比96.3%という結果にとどまりましたが、利用の件数は3万2,129人であり、前年度比100.7%という結果となっております。これは、利用人数が減少しているのですけれども、件数が伸びているということで、一つの団体様のご利用人数が減少している傾向が見られております。

この資料には載ってはいませんが、男女共同参画センター貸し室の利用率は、平成27年度が86%に対し、平成28年度は85.5%と、ほぼ横ばいの状況となっております。

また、環境プラザの利用人数は、2万7,995人と昨年とほぼ横ばいの達成率となっております。環境プラザの貸し室の稼働率は、平成27年度が71.8%に対して、平成28年度は70.7%と、やはりほぼ横ばいの利用率ではありましたが、環境研修室につきましては、平成26年度より相互利用の受け付けを1週間前か1カ月前に変更したということが定着してきております。しかし、今後、さらなる有効活用に向けて検討が必要な時期に入っていると考えておりますので、今後、ご意見をいただきながら改善をしていきたいと思っております。

環境プラザにつきましては、有料貸し室の利用人数は微減しているのですけれども、そのほかの部分で若干伸びていることから、総合計の利用人数は微増という結果となっております。

男女共同参画センターの有料貸し室、環境プラザの有料貸し室については、多くの市民の方々にご利用いただいて安定した稼働率を保っておりますが、やはり、13年経過しておりますので、経年劣化による設備、備品のふぐあいも起こりやすい状況になってきておりますが、市民のサービスの低下につながらないように臨機応変に利用者の皆様へ対応していきたいと考えております。

次に、別紙2は活動支援施設の利用状況になります。

活動支援施設につきましては、市民活動団体として登録をしている団体の皆様に無料で貸し出しをしているお部屋となります。男女共同参画センター貸し室としましては、男女共同参画団体に対して男女共同参画研究室4室をご用意しております。現在、男女共同参画センター団体は58団体に優先的にこの四つのお部屋をご利用いただいております。

また、こちらも相互利用というシステムを導入しておりまして、利用日の1週間前になりますと、男女の団体だけではなく、環境団体や消費者団体、また、市民活動団体の皆さんも男女共同参画研究室に空きがある場合にはご利用いただけるようにしております。

有効な活用を行ってはおりますけれども、利用料が74%という結果にとどまっております。これは、平成27年度とほぼ横ばいの状況ではありましたが、今後の利用促進に向けて、新たな団体の皆様へご提案できるように考えていきたいと思っております。

活動支援施設は4分野ありまして、それぞれの団体様が優先的に貸し出しできるお部屋になっておりますので、男女共同参画センターの研究室が男女の団体、消費者サロン食材研究室が消費の団体、会議コーナーが市民の団体、ミーティングルームが環境団体の皆様に優先的に貸し出しを行っているお部屋になります。

次に、別紙3に入ります。

別紙3につきましては、昨年1年間、皆様からのご意見をいただいたものをまとめてございます。こちらについてご説明をさせていただきます。

札幌エルプラザでは、市民のニーズを的確に捉えるため、施設内にアンケートボックスを1階に設置しております。そして、皆様のご意見、ご要望をお受けいたしました。

平成28年度は25件のご意見をいただきました。いただいたご意見には、利用の方法について、施設について、情報センターへのご意見が多く見られました。また、ご意見までには至っていない日々のご利用の中での施設・設備面でのご意見については、対応可能な事項については迅速に対応して改善を行ってまいりました。

また、このご意見表には特に入っていないのですけれども、日々の利用表というものがございまして、そこでご意見をいただく場合も多くあります。先ほどのお話の繰り返しになりますが、経年劣化によって設備等々もふぐあいも起こっておりますので、その点でご不便をかけている、ここはこうならないのか、そこはどうなのかという小さなことですが、利用するお客様にとっては重要なことにつながっておりますので、即座に改善できるものは改善していく取り組みは行っています。

その中で、昨年度は、利用の皆様からもご意見をいただいております大研修室、中研修室のプロジェクターの交換を私たち指定管理者で行わせていただきました。

また、一番ご意見をいただいていたホールも、映像の色が鮮明ではなかったり、ぶれていたりということで多くのご意見をもらっていたのですが、昨年度、札幌市さんで交換工事を行っていただきまして、現在は、鮮明で、お客様からも大変ご好評をいただいております。

今後も、市民サービスの向上や利用者の利便性を考えて施設設備の管理運営に努めていきたいと考えております。

また、ご意見表の中には情報センターに対するご意見が幾つかございます。情報センターは4分野の資料が置いてある施設になりますけれども、図書館とは違い、図書や視聴覚資料の貸し出しだけでなく、市民活動団体の打ち合わせスペースやイベントなどを実施する情報発信スペースであるということを広く市民の方々へ発信していけるように取り組んでいきたいと考えております。

また、平成28年度は、昨年度7月から試行事業として、平日の3時30分以降、学習

スペース@ジョーセという名前をつけて学生さんに場所の提供を行って行きました。これは、ただ場所の提供を行うということではなく、学生さんたち若い若年層の皆様方に4分野に少しでも興味を持っていただくきっかけをつくりたいという思いで始めました。

その結果、初めは4分野に興味があつて来たというわけではないのですが、利用人数も増加して、情報センターの存在を若年層に周知するきっかけにつながったと感じております。

この取り組みは、今年度も、今度は新規事業として、もう少し規模を拡大して取り組んでいこうと考えております。幅広い年齢層に利用していただき、市民にとっての情報の受発信の場となるように今後も取り組んでいきたいと思っております。

また、ご意見の中には、施設を利用してよかったなどお褒めの言葉もいただくケースもございます。それは職員の励みになりますので、今後も皆様の声を真摯に受けとめ、施設の運営に反映させていきたいと考えております。

簡単ですけれども、以上になります。

○寺田委員 ありがとうございます。

それでは、説明のありました内容につきまして、管理運営に関する点での質問、もしくはご意見がございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○辻委員 参考までに、おわかりになれば教えてほしいのですが、施設利用の利用者数のご報告をいただいたのですけれども、その方たちはどこから来ている人なのか。

市民か市民でないかみたいなこともあるかもしれませんが、広い札幌市の中で、やはり、ここにしかないという意味では、かなり地域的な偏りや、どういう人が利用しやすく、どういうところが利用しにくいのかという偏りが気になるのですが、そのあたりはどんなふうに捉えていますか。

○事務局（松本管理係長） 有料貸し室につきましては、地域というイメージよりは、広く札幌市内全般の方々が利用していただいております。登録状況を見ますと、やはり代表の方であったりメンバーの方が札幌市内に住んでいらっしゃる方が中心かなと見ておりますが、市外であったり、道外からのお申し込みもあつて、企業様からも申し込みもあつてということでは、この点に絞って利用していただいているというよりは、すごく多岐にわたって、いろいろな方々に利用していただいている施設かなと捉えております。

○辻委員 私は中央区に住んでいるので非常に便利だと思っているのですけれども、逆に、非常に行きにくいような地域はあるのですか。

○事務局（松本管理係長） それはないかと思っております。使いやすいというか、地下鉄から直結もしていますし、中心は大通になるかもしれませんが、今は札幌駅のほうが中心みたいなイメージもありますので、その点ではすごくアクセスはよいと思っております。

○寺田委員 西田委員、いかがですか。

○西田委員 広く使ってもらいたいという目的のために事業をやっている、見てくれる人がふえているということも、この施設に入るといふことも含めてやっているのに、それを

トラッキングできていないのか、そういうことを目的としているわけではないのかというところをお聞きかせ願います。

○事務局（松本管理係長） 先ほど、情報センターのお話を差し上げましたが、広く若年層にも周知をしております。一番下の情報センターの利用人数のところをごらんいただきますと、今までは、情報センターは下降気味だったのです。少しずつ減少傾向にあったのですが、平成28年度は104.7%ということで、利用自体は伸びているというところを見てとれると思います。

利用に当たっては、登録カードをつくっていただいているのですが、その数も、ここには出てはいないので、伸びております。新規利用者が伸びてきているという状況は、この表ではぱっと見わからないところではあるのですが、出ております。

○西田委員 ありがとうございます。

○寺田委員 ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺田委員 管理運営については終わりました、次は、平成28年度の事業報告ということで、事務局よりお願いいたします。

○事務局（菅原事業係長） まず、子ども・青年への男女共同参画啓発事業ですが、ガールズ事業ということで女子高生や大学生、女子だけではなくてガールズの心を持った女性も男性もLGBTの方でも誰でもオーケーですが、若年層向けの方に学びの場を提供したり、同じ課題を持った子たちがつながるというガールズ事業を行いました。下線部のところになるのですが、これが3月に実施した分です。ガールズ講座ということで、自分らしいライフプランを考える、自分らしく働くということについて考えるということで、これはワークショップ形式で写真もございますが、実際に働いている方をゲストにお呼びして、自分はどうやって働きたいか、そのときに、女性だからこの職業、男性だからこの職業ということにとらわれるのではなく、自分がやりたいこと、自分が得意と思われること、自分がこれだったら頑張れると思えることを職業として考えてみましょうという事業を行いました。

それから、次の重点分野で男性のためのエンパワメント事業は、以前説明したとおりですけれども、企業向けのイクボスとか働き方改革にかかわる企業経営の講義やセミナー、それから男性はなかなか地域でコミュニティーに入ることが苦勞するとか、つながりづらさがあるというところでMEN'S C a f eというつながりづくりの事業を行っています。

そして、次の重点事業に行きまして、誰もが子育てしやすい環境づくり事業ということで、保育者人材育成というところでは、これも企業の方や働いている方が対象だったので、男性の育児取得をテーマに、少しチャレンジングな事業を行いました。

次に児童会館にお子さんたちを通わせている保護者の方を対象にワーク・ライフ・バランスの事業を行っています。

次に、重点事項のキャリア支援事業に移ってまいりたいと思います。

こちらは、主に起業したい女性向けのもの、それから、組織や企業で働く女性向けのもの、企業、組織の女性活躍だったり、ワーク・ライフ・バランスを担当されている企業向けの事業ということで、大きく三つのパターンに分けて事業を行っております。前回の会議以降やったものとキャリア講座ということで、仕事とプライベートのバランスを考えるセミナーです。こちらは、企業から呼ばれて出張講座という形で、企業で働き初めの女性を対象にロールモデルの話を書くという事業を行いました。

それから、シンポジウムというところでは、ライフネット生命の出口会長をお呼びして、こちらは男性の方も多く参加していただきまして、働き方について考える機会になりました。

それから、ブックトークというところでは、営業部女子課ということで、営業職に女性が少ない課題があると思うのですが、そういった活動している方たちです。それから、Google Woman Willというプロジェクトと共同で新しい働き方を考えようというような事業を情報センターで行いました。

最後に、皆様の手元にお配りした「りぷる」ですけれども、年3回発行している冊子でありまして、毎回テーマを設定して作成をしております。今年度の1号目は、「女の子を考える」ということで、ガールズ事業にも合わせて特集を組みました。2号目は、「僕はどうして働いているんだっけ？」というテーマで、男性の働き方をテーマに特集を組みました。そして、この2月に発行しました44号は、「職場あるある、女性同士の『もやもや』」ということで、女性が働く上で、どうしても子どもがいるいないとか、非正規か正規かとか、もしくは働いている働いていないといったところで分断されやすい女性同士のもやもやというところの根っこにある問題は何なのかというジェンダーの課題について考える一冊になっております。

事業の報告につきましては、以上になります。

○寺田委員 ありがとうございます。

それでは、事業の報告につきまして、何かこういうことを聞きたいとか、こういうことをやっているようだけれども、これはどうなのだろうというご意見、それから、感想でも構いませんので、ありましたらお願いいたします。

○辻委員 まずざっくり全般的に参加された方の反応であるとか、何か最近の傾向であるとか、参加された方にアンケートとかとったと思うのですが、その辺の感触みたいなものでお気づきのことがあればというのが一つと、それから、これは基本的に全部単発だと考えてよろしいのでしょうか。ずっと継続して同じ方が参加するようなものというのは、ほぼなくてというか、もしかしたらあるのかもしれないのですが、今ご紹介いただいたものは、基本的には1回、単発の参加ということになるのでしょうか。

○事務局（菅原事業係長） まず、一つ目のご質問ですけれども、参加者の方の声は最近どういった声があるかということですが、二つ目の単発なのかということとかかわって

るのですけれども、事業によってリピーターが多い事業と、単発で初めて来られた方が多い事業とあります。特に重点事業としているものは、そのテーマに関して、いろいろなアプローチの仕方で、あの手この手でこの課題を解決していこうというような形で考えていますので、同じ方が何度も参加されるのです。そういった中で、もちろんリピーターの方は、ここに来ると何か得られると思って来ていただいていると思うのですけれども、その中で多くの方が求めているのは、学習もそうなのですけれども、やはり人と出会うことをすごく求めているなど感じています。本とか動画とかで学べるのではなくて、人と出会うこと、そして、そこから人間関係をつくって行って、自分のアクションまでつながることをすごく求めているなどというふうに思っています。その学習機会の提供で終わりではなくて、その後、その方がしたいことのアクションをどうやって支援するかというところまで求められている、大変ハードルが厳しい、期待感があるなど感じています。

二つ目のご質問ですが、単発なのかということところで、重点事業に関しては、その講座自体は単発であることもあるのですが、繰り返し何度も事業に参加してくださる方は結構多いです。

例えば、同じようなテーマで5回講座とかでつくったときも、参加しやすさを考えたら1回ずつの申し込みにしようとするときもありますし、やはり、深く学んでいただきたいなどというときは連続講座にすることもあります。

また、例えば女性に対する暴力をなくするための事業とか、情報発信の事業というところが啓発の側面が大きいので、単発として実施することが多いというのが現状です。

○辻委員 そうすると何か講座というか、学習機会が終わった後に参加者同士でグループをつくったりとか、サークルをつくったりということにつながる取り組みは今のところ余りないという感じでしょうか。

○事務局（菅原事業係長） それをととても重視してまして、例えば、講座の中でもグループワークを多目にとったり、交流の時間をつくったり、講座の後でフォローアップのような集まりをやったり、そこで出会った方たちが継続的につながるための仕組みは担当の職員が毎回工夫をしています。

ただ、男性向け事業はなかなか苦勞しています。女性は結構つながりやすいというか、次のフォローアップの集まりをやろうと言ったときにつながりやすかったです。あとは、音頭をとってくれる方が結構いらっしゃったりして、男性の、企業向けだったりするところもあると思うのですけれども、コミュニケーションの違いやセンターに求めているものの違いがその事業ごとにありますので、そこがすごくやりやすいものとなかなか難しいと思うところと両方ございます。

○辻委員 そういう中から出てきたつながりで、登録団体は毎年1団体ぐらいはふえていくというような感触でしょうか。

○事務局（菅原事業係長） 団体名をつけて団体として登録をして活動している方もいらっしゃいますし、既に何かの活動をしていたりする方は、自分の持っている肩書き同士で

何かコラボレーションをしたり、ことしではないですけども、昨年あったのは、起業関係のセミナーで集まった方たちにプロジェクトチームをつくっていただいて、センターでつくる冊子のデザインをお願いしたこともあります。そういう意味では、かっちりした団体から緩やかなネットワークまで、つながりの強さは濃淡があると思うのですけれども、団体として活動しているという流れはあると思っています。

○辻委員 ありがとうございます。

○寺田委員 ほかにいかがでしょうか。

今、女性はネットワークがつくりやすいけれども、男性はなかなか厳しいという主催者側の嘆きが聞こえましたが、西田委員、いかがでしょうか。

○西田委員 やはり仕事をやっている側面もありますので、時間をつくるのが大変難しいのかなと思います。その中で、これらのセミナーとか、MEN'S C a f eとか、時間帯はどうなのか、男性女性の割合がわからないので、以前から男性が少ないという話をよくされていたのですけれども、本当に男性はどのぐらいなのかというのがこの資料ではわからないので、こちらとしても何とも発言しにくいと思いました。

○事務局（菅原事業係長） 男性と女性の比率ですね。

企画の段階で男性向けとか女性向けと分けているものが結構あります。男性のエンパワーメント事業だと男性がもちろん多いですし、企業関係とかキャリア関係は女性が多いです。また、企業向けの事業も今力を入れてやっていますが、それは半々かなというふうに思っています。

今、時間帯とおっしゃっていただいたのですけれども、時間帯はすごく大事だと思っています。やはり時間帯で来る人が決まってくると思っているので、男性向けの事業は平日の夜にやることが多いですし、女性向けで、例えば子育て世代、もしくは特にお仕事されていない方向けと平日の昼間に、もちろん託児をつけてやりますし、企業向けのものに関しては、夜やることと日中勤務時間内にやることの意味は違うのだらうなというふうに思っているのです。そこを勤務として来てほしいと考えるのか、勤務外に自分のスキルアップとして来てほしいと考えるのかというところで時間帯を設定しています。なので、こちらで結構男性向け女性向けと分けてしまっているという時点で、人数は両方をどちらともおいでという感じではないのですけれども、男性のためのエンパワーメント事業が集客に苦勞しているという意味で、男性がなかなか来づらいという話ということで申し上げておりました。

○寺田委員 ちなみに、男性のためのエンパワーメント事業は夜の設定がほとんどですね。

○事務局（菅原事業係長） 夜です。

○寺田委員 逆に、昼にやったけれども、企業さんが出してくれたというのもありましたね。

○事務局（菅原事業係長） 企業向けの講演、セミナーとか、人事の担当の方が来るとか、女性向けでも、女性社員を勤務時間内で講座に出させるという意味では昼間やることもあ

ります。

ちょっとつけ加えると、昔は女性向けのキャリアセミナーは夜にやっていたのです。大変モチベーションの高い女性たちが仕事が終わってからスキルアップのために来るのです。そういった方たちと話していると、こんなにモチベーションが高くてすごく現場で活躍しているのだろうなと思って、少しずつ関係ができていろいろお話を聞くと、「私がキャリアアップしたいとかセミナーに来ていることを上司は知らないのです」とおっしゃるのを聞いて、すごく切なくなりました。女性だけが学んでもだめだなというところで、やはり会社の名前を背負ってセミナーに参加するということは女性社員にとってはすごく大きな意味があると思って、それからは昼に行う女性キャリアセミナーを実施する流れになりました。

○寺田委員 ありがとうございます。

あとは、演者によるところもあると思います。男性、女性問わず集められる人がご講演に来るということもあると思うのです。

(ライフネット生命の) 出口さんのときはバランス良く参加していたと思うのですが、そういう意味では、皆さん関心の高い人だったのだなと思っていたところでは。

ほかに何かありますか。

堀内係長はいいですか。何か聞きたいとか、わからなかったことはなかったですか。

○堀内委員 男性向けのものは相当苦戦しているということで、我々市としましても、後ほどお話が出てくるのですけれども、次期プランをつくる中で男性の意識改革がテーマとなっていくので、今後の取り組みを注視していきたいと思っております。

○寺田委員 ありがとうございます。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺田委員 なければ、続きまして、平成29年度の事業計画について説明をお願いしたいと思います。

○事務局(菅原事業係長) では、別紙5をごらんください。

もう始まっている事業もあるので、平成29年度の計画になります。

この後の意見交換にもかかわってくるのですけれども、実は、今年度、事業の柱というか、重点分野を変えています。

まず、左上から、子ども・若者への男女共同参画啓発事業ということで、今年度も前の事業を引き続きレベルアップでやっております。

誰もが子育てしやすい環境づくり事業、それから、下にジェンダーイシューにかかわる学習機会の提供事業を新規で入れております。こちらを入れた意図は、後半の意見交換の部分でご説明をしたいと思います。

今年度に関しましては、5月20日に、共催事業ではあったのですが、WANシンポジウム2017「“自分ゴト”から始まる社会づくり」ということで、ジェンダー

の課題だけではないのですけれども、社会課題を解決するためにどんなアクションがとれるかというシンポジウムを実施しております。

それから、相談業務に行きまして、ガールズ相談です。昨年は夏休み明けに2週間行ったのですけれども、大変ニーズが高く、全ての相談に対応することができなかったということもありましたので、今年度は、相談員を少しふやしまして、時期的にも夏休み明けに加え冬休み明けにも実施する予定で考えております。夏休み明けに関しましては、8月25日から9月7日実施したいということで調整を進めているところです。

右側に行きまして、オの就労・起業支援業務のところですが、誰もが働きやすい社会づくり事業ということがレベルアップであり新規でもあります。これも後ほどの意見交換のときにお伝えするのですが、男性のためのエンパワーメント事業や子育てしやすい環境づくり事業、女性のためのキャリア支援事業というところがここ数年少し似てきたところがあります。例えば、これまでは女性活躍とか女性の働き方が話題になっていたのが、男性も働き方を変えなければいけないということで、男性のためのエンパワーメント事業でも企業向けにセミナーをやりたいということが昨年ございましたので、ここを一本化しまして、誰もが働きやすい社会づくり事業ということでレベルアップをしております。

それから、その下にコワーキングスペースということで、先ほど説明が足りなかったと思うのですけれども、実は、平成26年から、経産省の事業として私ども財団で事業を受託して、3カ年の事業ということで実施をしておりました。こちらは、起業したい女性からとても好評でして、札幌市の創業支援事業計画の中にも入っているということもありまして、昨年からは札幌市男女共同参画室から部分的な受託をして、今年度からは完全に札幌市からの受託事業ということで実施しております。コワーキングスペースをつくった一、二年目は補助事業だったので切れ目があったのですが、ことしは切れ目なく年間を通して市民の皆様サービスを提供できている状況です。

ざっとでございますが、平成29年度の計画については以上です。

○寺田委員 ガールズ相談のところを具体的にお伝えしたほうがいいと思います。LINE相談ということで、公的な機関では初めて全国的にも取り上げたということで、詳しくお願いします。

○事務局（菅原事業係長） ガールズ相談を行ったそもそもの経緯ですけれども、男女共同参画センターでは、ほかの全国のセンターと同様に、女性のための相談窓口があります。総合相談というカウンセラーの相談員の方や、弁護士の相談、仕事の相談という3種類があるのですが、その中で相談に来られる方の統計をとっていると、多いのは30代以上です。もうちょっと高齢の方が一番のボリュームゾーンになっているのですが、若い子たちからの相談は数えるぐらいしか来ないのです。若い子たちは悩み事がないわけではないだろうと。男女共同参画センターを知らなかったり、知っていたとしても、ここに自分たちが相談していい場所だとは思っていないということで、これからの男女共同参画センターの利用者になっていくような若い方たちにもきちんとサービスを届けなければいけないと

ということでガールズ相談をやろうということになりました。

これまでのセンターで行っている相談は面談と電話です。面談と電話で若い子たちから相談が来るとはとても思えなかったのです。ガールズ事業で来られている方たちの声を聞いても、一番使いやすいのはメールよりもLINEだということで、ここは思い切って女の子たちが一番アクセスしやすい方法でガールズ相談をやってみようということで、LINEのいろいろなリスクや事前に整えなければいけないものの調整をしたり、警察とかほかの子ども関係の施設にも何かあったときにご協力をいただくような連携体制をつくりまして、子どもたちが悩みを抱えやすいと言われている長期休み明けということで、夏休み明けに2週間行いました。

若い子たちから本当に相談が来るのかすごく心配だったのですが、この件数にあるとおり、2週間で872件の相談が寄せられました。このうち、800件以上がLINEでの相談です。電話は20件前後です。電話はほぼなかったです。最初から電話をかけてくる子というのは、1人の子が何回かかけてきたくらいです。LINEから入って、これはゆっくり話したほうが良いなということで電話にかえたケースはあるのですが、電話で直接かけてきた子は1人だけという結果でした。ですから、面談、電話というのは今の子どもたちには本当にハードルが高いのだなと思いましたし、LINE相談をする中で若い子たちのライフスタイルみたいなものが見えてきたということもありました。例えば、すごく細切れの時間の中で何とか相談にたどり着いているのだなということがわかったり、進路のこととか、学校のこととか、誰にも相談できないという状況や、LGBTに関する相談も寄せられました。そういったところも、LINEだから話せたということもあると思っています。

実は、872件来たのですが、対応できたのは99件だけでした。そういったオペレーションの課題もありますし、LINEでの相談員の対応の課題もあるので、そこは今年度にさらに強化して8月に行くことに向けて準備をしております。

○寺田委員 それでは、平成29年度の事業の説明をさせていただきましたが、何か質問がございましたらお願いいたします。

○辻委員 先ほどのジェンダーの講座を新規でやることになった経緯をお願いします。

○事務局（菅原事業係長） では、後半の意見交換の部分も含めて……。

○寺田委員 それでは、意見交換の前に、今のことで質問はありませんか。

○西田委員 個人的な話ですが、平成29年度に「男性」という文字が消えてしまったのは少し寂しいと思っています。「女性のため」とか「ガールズ」という言葉ばかりで、男性をメインにしているものはないのは寂しいなと思いました。

○寺田委員 いかがですか。

○事務局（菅原事業係長） そうですね。この中で、働き方改革さっぽろ会議は男性をターゲットに考えている部分はあるのですが、タイトルは大事だと思います。タイトルのつけ方については、男性の市民の方がどう感じるかというところをもう少し考えて

いきたいと思います。ご意見をありがとうございます。

○西田委員 名前は結構重要かと思っています。うちの会社でもダイバーシティという話をするのですけれども、ダイバーシティイコール女性活躍とかLGBTという話になってしまって、男性の働き方という意味ではなかなか広がっていったいないと思っています。もちろん今までの経緯もありますので、女性活躍は重要だと思いますし、LGBTも重要だと思うのですけれども、男性は参加しないと言う割には男性へのアピールが足りないのがちょっと気になりました。

○寺田委員 ありがとうございます。

では、これからやるものに対して、どのようなネーミングをしていくか、呼びかけをしていくかというところの工夫をお願いしたいと思います。

4. 意見交換

○寺田委員 それでは、意見交換に入ります。

今年度の事業に対してもそうですけれども、指定管理が来年度に切りかえということで、今まさに指定管理のいろいろな計画を立てているところです。本当であれば、札幌市の計画ができて指定管理になればいいのですが、どういうわけか計画は来年にできるということで、計画がわからないという霧の中で考えなければならない状況もあるので、そういったことも含めて、札幌市さんから今出せる情報もいただいておりますので、そういう中で意見交換をさせていただければと思っています。

菅原さんのほうで説明しながらお願いします。

○事務局（菅原事業係長） 意見交換ということで、最初に少し資料をご説明させていただいてから、次期指定管理のこともそうですし、平成29年度の事業についても、この後、ご意見があればいただければと思っています。

今回、このテーマを設定した理由ですけれども、指定管理者ということで、来年度から新たな5年間の提案をするということで、今、いろいろ準備をしているところです。

皆さんご存じかと思うのですけれども、指定管理者制度は、住民の方のニーズが多様化していて、効果的に対応するため、また、民間の力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に、平成18年から札幌市で始まっている制度で、これまでも、私ども財団で男女共同参画センターの事業の提案をしてきました。今までは4年間の指定管理期間だったのですが、次は5年間になります。5年間というのは結構長いと思っています。5年後には地域の課題も結構変わっているかなと思っています。その中で、これまでの指定管理の提案ということでしてきた部分からどのように変えていきたいのかということをご相談させていただきたいと思っています。

流れですが、皆さんの手元の資料を見ていただきたいと思います。これをもとに説明をさせていただいた後で、堀内係長から、今の審議会などでお話しされているプランについて少し情報提供していただいて、その後、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

す。

先ほどからお伝えしているとおり、重点事業ということで、私たちは4本柱と呼んで四つの事業を重点的に実施していました。子ども・若者への男女共同参画啓発事業、男性のためのエンパワーメント事業、誰もが子育てしやすい環境づくり事業、女性のための啓発支援事業という4本柱で、この4年間、事業を実施してまいりました。

一つずつ見ていきますと、子ども・若者への男女共同参画啓発事業は、この4年間の前半は、どちらかというと居場所づくりを重視していました。ジェンダー課題の解決とか女性がというものは余り出さずに、「たまりんぱ」という名称で居場所をつくって、まずはセンターに足を運んでいただくということで実施をしてきました。その「たまりんぱ」の担い手であった学生さんたちがグループをつくりまして、札幌たまりんぱということで、今、自走しているものですから、センターは事業の協力というところで一旦離れまして、平成28年度から、もう少し男女共同参画やジェンダーの課題解決を主眼に置いて、ガールズ相談やガールズ事業をスタートしている状況です。

ガールズ事業としては2年目ということなので、次期の指定管理期間においても、スケールアップ、レベルアップをしてやってきたいと思います。

その際、ガールズという名前がいいのかどうかということも皆様からご意見をいただきたいと思っております。

次の男性のためのエンパワーメントと誰もが子育てしやすい環境づくりと女性のためのキャリア支援事業の三つをまとめて、どんな状況かをご説明したいと思います。

男性向け子育て世代向け、働く女性向けとそれぞれ重点事業として展開して、ある程度の成果はあったと思うのですが、昨今、国の施策とか民間企業の動きの中で、女性だけではなく男性も働き方を変えることが必要だとか、ワークだけではなくてライフと両立の支援が必要だとか、そういったところの優先順位が上がってきた中で、三つの事業の内容がすごく似通ってきました。例えば、男性のためのエンパワーメント事業でイクボスセミナーをして、子育てしやすい環境づくりの中で男性の育休取得のセミナーをして、女性のためのキャリア支援事業の中で女性活躍のマネジメントの事業をしてという形で、三つが同じようなことをやっているような状況でした。

今後は、男性、子育て世代、女性と分けるのではなくて、多様な対象に向けて働き方や子育て、介護の環境整備について考える事業に発展する必要性が見えてきたということで、右側の誰もが働きやすい環境づくり事業ということで、3本を1本にまとめてレベルアップをしていきたいと考えております。

今お伝えしたとおり、この四つは二つにまとめていきたいと考える一方、もう一つ重要な視点が欠けていると思って新たにつくっているのがジェンダー課題の解決のための事業になります。

一番下の米印ですが、働き方女性活躍、ワーク・ライフ・バランスなどにかかわる事業がふえてきており、成果を出している一方で、根底にあるジェンダー不平等の解決や多様

な分野に根づいている慣習等への問題提起や支援が足りていない面があると思っております。社会課題の根底にあるジェンダー不平等の解決に向けた事業展開が必要ということで、ジェンダー課題の解決のための事業を一本重点事業として掲げたいと思っております。

この中には、非正規雇用とか貧困の中のジェンダーの問題もあると思いますし、他分野における男女共同参画視点からの連携と書いているのですが、例えば、エルプラザ、環境プラザ、市民活動サポートセンター、消費者センターも入っていますので、環境分野におけるジェンダーなど他分野と連携することで、もっとジェンダー課題の解決が加速化するのではないかとこのところ、それから、SDGsやウィメンズマーチみたいな、国際社会でのジェンダー課題の解決の運動みたいなものもあると思うので、そういったものとの協調もここでは考えております。

ここからはスライドをごらんいただきたいのですが、先ほども辻委員から単発で終わるのですかお話がありました。この重点事業に関しては、あの手、この手を使って課題を解決していくということをお大事にしていますので、一番上の学習機会の提供ということで講演会やイベントして、その課題に関して関心のある方にまずは来ていただいて、それから右のほうに行き、もう少しテーマを絞ったり深掘りするようなセミナーや研修を行います。そこで集まってきた方たちがネットワークをつくったり、団体をつくったりというつながりをするような仕掛け、それから、その中で何か悩みがある方に向けた個別支援を行ったり、支援事例ができるのではないかとこのところモデルづくりをしたり、もう少し幅広く人に向けて成果などを情報発信したりというサイクルがうまく回るようにということを考えて事業を実施しています。

次の5年間に向けてということで、まず皆さんにいろいろご意見をいただきたいのは、先ほどお伝えしましたペーパーの3本柱についてご意見とか、ここはこういう言葉がいいとか、3本ではなくてこういう分け方がいいとか、もしくは3本に加えてこんなものも入れたほうがいいというご意見をまずいただきたいというのが一つです。

また、もしお時間があれば、具体的な事業として今の事業のサイクルについてもお伝えしましたので、ここの部分が足りていないように感じるとか、次の5年間だったら世の中がこういうふうに変っているからネットワークづくりが大事だとか、そういったご意見をざっくばらんにいただけると大変ありがたいと思います。

資料の説明は以上です。ありがとうございました。

○寺田委員　そういうことで少しお話をしていきたいと思えます。

札幌市からはいいですか。

○堀内委員　札幌市の現状の取り組みをご紹介したいと思えます。

男女共同参画札幌プランの概要版ですけれども、こちらを開きながらお話を伺っていただければと思えます。

今、このプラン自体が平成29年度までの計画ということで、昨年10月に次期プランに関する基本的な方向性について、我々札幌市の審議会に諮問をしまして、次期プラ

ンの方向性について審議していただいております。

審議会の審議状況につきましては、昨年11月から男女共同参画に関するものと、新たに女性活躍に関するものを扱う男女の部会と、DVに関する計画も私どもで持っておりまして、それに関する二つの部会を設置しておりまして、それを平成28年度は4回ずつ実施しております。

今回の計画については、今の計画の改定にあわせまして、国で平成27年9月に女性活躍推進法という法律がつけられまして、そこに各市町村において推進計画をつくりなさいということが任意で定められていまして、その推進計画を盛り込むのと、DV防止計画については、今、我々のほうで平成30年度までの計画として持っているのですが、今回、男女の計画を改定するに当たりまして、1年前倒しで次期の計画に盛り込んでいこうということで諮問して、今まさに審議を進めているところです。

こちらの3次プランとの違いについてですが、今、男女の3次プランは基本目標を四つ設定しているのですが、今回、女性活躍の部分が新たにでてきた関係もありまして、2番目の女性の社会参加推進というところについては、名前を男女の多様な働き方の推進ということで、女性活躍推進法に係る位置づけがわかるように変えようと検討しているところです。

続きまして、男女の人権の尊重の中で、1番目に女性に対するあらゆる暴力の根絶という基本的方向があるのですが、ここは、DV防止計画に別に定められている計画のもとになるのですが、今回、新たに基本目標に格上げしまして、男女の人権の尊重の下に4番目として女性に対するあらゆる暴力の根絶を持ってくるつもりでいます。4番目の男女共同参画の視点に基づく教育学習の充実が5番目ということで、五つの基本目標設定する予定となっております。

続きまして、今回、女性活躍に関する取り組みということで、このプランが平成25年度の計画ですが、女性活躍推進法が27年にできた関係がありまして、このプランに載っていない取り組みが国の法律上求められています。今、基本的方向の中に記載がないのですが、女性活躍に取り組む企業への支援ですね。今、センターで提案されている事業はあくまでも参画する市民に対する啓発になるのですが、我々市の計画としましては、女性活躍に取り組む企業への支援ということで、新たに基本的方向に位置づけをしようということで検討を進めております。

地域に関する男女共同参画の推進については、上の1番目の基本的目標に移動させて、防災とあわせて地域におけるということでまとめて整理しようということで検討を進めているところです。

また、3番目の男女の人権の尊重につきましては、メディアに関する話ですが、広報の関係については、特段、もういいだろうという審議会の話がありましたので、そこを削除するかわりに、性的マイノリティーに関して札幌市でパートナーシップ制度の導入を進めているところですが、3次プランでは、新たな視点ということで、この計画体系には入れて

いませんでしたが、今回、そういった取り組みを正式に進めていく上で、多様な性のあり方への理解の促進と支援を人権の中に盛り込んでいくということで検討を進めております。

計画につきまして、大きく変わるのはそういうところになります。

重点につきましては、見開きを1枚開いていただきまして、左側に女性の社会参加の推進と女性に対するあらゆる暴力の根絶というのが現3次プランの重点事項となっておりますが、二つ目の女性に対するあらゆる暴力の根絶につきましては、引き続き取り組みを進めていくということで、ここについては大きな変更はありません。

一つ目の女性の社会参加の推進につきましては、二つとも女性、女性ということできていますので、今回、女性活躍推進法の中で、働きたい女性に関する取り組みについて国で法律をつくっているのですけれども、先ほど、センターの話の中でも、男性の意識改革ということで、男性の長時間労働ということが前提になっている働く環境が女性活躍を妨げている部分もあるのではないかという意見がありまして、ここは男女がともに働きやすい社会の推進というふうに文言を修正することを検討しております。

重点事項については、項目としては二つそのままになります。

あとは、計画体系の中に文言としては書いているのですが、子育てや介護ができる環境整備というところが1番目にあります。今、センターの取り組みもそうですし、私どもの取り組みもそうですが、子育てと仕事の両立ということはいろいろ取り組みがなされているかと思うのですが、介護というのは、審議会の中でも取り組みがちょっと弱いのではないかということで、文言としては入れてはいるのですが、そういったことも今後もう少し重視したほうがいいのではないかという意見が出ております。

今後の予定につきましては、今、審議会でも計画の体系も含めて方向性について審議をいただきまして、秋口に答申をいただくことを予定しています。秋口に答申をいただいたものに即して、市役所内の審議とか市民向けのパブリックコメントなどを経て、今年度末ぐらいには新しい計画の策定ができればというスケジュールで考えております。

まだ正式に決まっていないところが多いので、今のところの状況についてのお知らせになります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○寺田委員 ありがとうございます。

センターから指定管理に向けての3本柱という提案があったのと、計画のほうでは、今、4本の基本目標が五つになるという話もありましたが、そういったことも含めましてご意見、ご感想を、また、今の質問でわからないことがありましたらご質問でも構いませんので、お願いしたいと思います。

○事務局（菅原事業係長） 補足ですが、札幌市のさっぽろプランと一緒にお配りしている紙は、国の4次の計画の資料になります。

○寺田委員 これができる、今、札幌市では、それを受けて、女性活躍推進法に向けてつくりかかっている4次の計画という流れになっています。

辻委員、お願いします。

○辻委員 ジェンダー課題解決のための事業はとても重要であると個人的には賛同していて、多様な分野に根づいている慣習等、問題提起の支援が足りないということですが、例えば、北海道、札幌といった場合の社会的慣習や地域の特徴、あるいは地域の課題みたいなことはどのように押さえていますか。

例えば、昨今の話題で言うと、子どもの貧困とか、ひとり親などを含め、女性の経済的自立の困難とか、若者の失業率とかという意味では、働きやすさとか働きやすい改革ともちろんつながりながらも、経済的基盤の弱さをどういうふうの下支えしていくかということを見ると、個人の支援というよりは、社会の構造を変えていく必要があるということになると思います。そうだとした場合に、世の中の問題がどういうからくりで出てきているのかということ学習する機会は非常に重要ではないかと個人的に思っています。

そういう意味では、直接的対面支援というより、もう少しいろいろな戦略で考えていく部分かと思うのですけれども、初めの質問に戻ると、社会的課題ということと言うと、北海道や札幌と意味ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局（菅原事業係長） ありがとうございます。

今おっしゃられた女性の貧困というところもそうですし、共催事業でシングルマザーの支援をしている団体さんと共催をしたり、貧困とかかわる女性の支援はもちろんですが、今までできていないところで、非正規の女性、シングルの女性の問題はなかなか見えてこないのですが、札幌でも深刻であると考えています。まだ見えていなくて、市民活動団体でも支援を始めていないところを問題提起するということは必要だと思っています。

直接的対面支援でなくてというところでは、私たちのセンターがどこまで細かな課題を直接支援するかというのはなかなか難しいところがあると思っています。そういう意味では、既に活動されている団体の中間支援みたいなところをやっていくということと、その問題を市民の方たちに見せていくということがセンターとしてやっていけるところかと思っています。ですから、この事業をする上では、市民活動団体とかNPOとどうつながるかが一つの鍵かと考えておりました。

○辻委員 非正規とかシングル女性については横浜で調査をされていると思うので、北海道でも調査をするとか、現状を洗い出すような取り組みができるといいと思っています。

また、政治的な話なりますけれども、北海道に来てみて、自衛隊が多いということも含めて、平和の問題とか人権の問題も考えたいテーマだと個人的には思っています。

○寺田委員 ありがとうございます。

西田委員はいかがですか。

○西田委員 言葉尻みたいな話になってしまうと思うのですが、今までは子育てしやすい環境とかライフに向けられている事業だと思ったのですが、今回は、それを全部まとめて働きやすいというふうワークに向けて行っていると思います。どちらかという、ライフは充実したからワークに行きましょと見えてしまって、お話を聞く限りではライ

フを充実させたいと受け取れるのに、言葉がワークに向いているのが気になりました。

○事務局（菅原事業係長） 先ほどのどう名づけるかというところがすごく大事だと思うので、もしよいアイデアがあったら教えていただきたいと思います。

私自身が女性問題というところに軸足があって、女性目線が入っていたかもしえ r ません。女性目線からすると、ライフへの負担が大きくて、働きやすさや当たり前前に働ける環境というイメージを自分の中で持ってしまっているところがあるので、今、西田委員がおっしゃっていただいたように、男性から見ても自分の問題だと思うようなラベルを考えていきたいと思います。

ちなみに、西田委員、どんな名前だったらいいでしょうか。

○西田委員 言葉は難しいのですが、ワーク・ライフ・バランスという言葉のほうが、ワークもライフも大事にしているのだなと聞こえると思っています。

○寺田委員 ありがとうございます。

どういうネーミングをするかというところは非常に大事だと思うので、もしお帰りになった後でも何かいい案が思い浮かびましたらお伝えください。

○辻委員 そういう意味で言うと、個人が生活や働き方を含めてそれぞれなりに豊かさを感じられるような生活をつくるということをどう支援するかという方向と、一方で、企業をどう変えるかとか職場をどう変えるかという問題も大きくあるという気がします。そういう意味では、企業とタイアップして、昼間の講座をして、仕事中来てもらおうというのはとてもいい取り組みだと思って、両方の視点が必要ではないかという気もしました。

○寺田委員 どっちが欠けてもバランスが悪くなるというところは貴重なご意見だと思います。

実は、ジェンダーが入ってきた背景はもう一つあって、以前、本運営協議会に入っていました木脇先生のお話からその部分が新たに入ってきたという気がします。ジェンダーの視点はどうかというご発言がありまして、働き方とかイクボスというものが昨年度の事業計画にメインで見えていたと思います。でも、男女共同参画センターとしての役割を考えたら、それが基盤ではないかという話をすごくされていたこともあるかもしれません。

何か補足はありませんか。札幌市からのオーダーでも構いません。今回は推測の中でつくっていますので、もしかすると菅原係長が札幌市の今回の計画の方向性を聞いて、これが足りなかったと思うところもあるのかなと思いますが、どうでしょうか。

○堀内委員 足りないというより、3次を見てもそうですが、我々が提示しているプランよりもセンターのほうが一歩も二歩も先んじて事業をされているというイメージを持っています。先ほどプランの中で紹介したのですが、審議会の中でも介護という話が出ていました。我々市のプランの施策でも弱いところではあるのですが、若者向けにはいろいろと力を注いでいただいていると思うのですが、少子高齢化ということでは、年齢が上がってきた人たちに対する取り組みも今後は鍵なのかと思います。今、いろいろと事業展開していただいている中でそういった取り組みも必要かと思っています。

センターで実現することが適当なのかどうかということもあるのですが、もう一つ言われているのは、介護も子育ても地域ぐるみで取り組みが必要だという話が審議会の中で出ていまして、男女共同参画をどう地域を巻き込んでやるかというのもいろいろと意見が寄せられています。センターさんは箱を持っている施設なので、それがうまく連動するのかどうかはなかなか難しいところがありますが、そういった視点をどこまで盛り込めるのかと考えておりました。

意見というより、審議会の中でそういった話があったというご紹介です。

○事務局（菅原事業係長） 前回の運営協議会でも、介護とかダブルケアという話が出ていました。ほかに出ていたのは、男性向け事業はいいのだけれども、若いときから切れ目のない啓発をしていったほうがいいということと、働き方改革はわかるけれども、それとともに女性活躍が薄れていて、女性がまだ働きづらい状況にあるということはセンターとしては必ず取り上げてほしいというご意見がありました。

介護というのは、センターとしてこれまで余りやってきていない事業なので、ぜひ来年度、働きやすい環境づくりという名前は変わるとしても、その中には入れていくべきものだと思います。また、センターの利用者さんの中には子育て世代の方が多いのですが、今、ダブルケアの方がすごく多いです。ですから、年配の方の問題ではなくて、子育て中の方とか若い方がそれで悩んでいるということがあるので、すごくリアルな問題だと思います。そこはもう少し具体的にに入れていきたいと改めて思いました。

地域での子育てというところでは、昨年初めて児童会館に行って事業を実施しました。地域の子育ての拠点は児童会館ということがあるのですけれども、そこで男女共同参画の視点を伝えたり、ワーク・ライフ・バランスのことをお伝えしたりというように、そういう地域の拠点を生かしながら啓発や情報提供をもう少ししていけたなと感じました。

○辻委員 今の話で言うと、アウトリーチがいっぱいできそうな気がします。全国的に見ると、むしろ育児よりも介護のほうが差し迫って男性が休暇をとっていますね。グループも結構できていて、そこに男女共同参画の視点を持った男性の育児の相互扶助的なグループもできているので、そういうものも機動的につながっていったらいいなと思います。

先ほどのガールズのほうも、いっそのことすすきのでやってみるとか、それこそ仁藤夢乃さんの話にあったような夜のスタディツアーに行ってみるとか、LINEもとても有効だと思いますし、まち中に出ていくというのもいいと思っています。

○寺田委員 貴重なご意見をありがとうございます。

新たな視点として、次回には、今言ったとおりではないプラスアルファの部分も出てくるのではないかと考えております。

今、資料を配っております。

実は、今回の中には入ってはいないのですけれども、男女共同参画センターとして情報センターを持っております。先ほど、話の中には少し出てきましたけれども、そういったことで、次期指定管理の提案の中の情報センターは一つの肝になると思っています。

今、それぞれの4分野あるのですけれども、今、消費者センターさんは別なので、私どもとしては三つやっています。そこが連動して、情報センターをどうやって受発信の場所に活用するかということを考えているところです。まだ固まってはいないので、逆に、今回、先生からご提案いただいた介護の問題は、市民活動でかなりのNPOが登録していますので、そういったところをうまくお力をおかりしながら共催でやるということも可能です。

また、菅原係長の話にあった子どもの貧困については、もう6年目になりますが、札幌市から児童会館で中学生の学習支援を受けております。今、札幌市内40カ所の中の1カ所にこのセンターも入っていて、去年ぐらいからその中で担当している職員もいますので、そういうところで広がりが出ていると思います。

札幌市の事業なので、6月からでなければスタートできないのです。その2カ月間くらいあいてしまうので、情報センターを使って、実際にそこに携わっている大学生やうちの職員に向けての貧困の学びの場をやったりしています。その辺について、松本さん、情報センターの管理者としてどうですか。

○事務局（松本管理係長） 今お話のありましたのは、情報センターを使って、まなびのサポート事業「まなべえ」という事業を、活動協会の子どもの育成課という児童会館部門が実施をします。私たちは若者活動センターも管理運営しているものですから、そのメンバーと一緒に伝えていこうということで、情報センターを活用して、多くの学生さんが来られていまして、北大の学生さんもたくさん登録していただいて、皆さん活躍していただいている状況があります。

情報センターは、若い人からご年配の方までいろいろな形で使っていただくのがいいのではないかと思います。いわゆる資料室というイメージではなく、多くの市民の方が情報を得られて、情報を自分たちも発信できる、そこで自分の気づきにつながったり、課題を見つけて、その課題解決の場になってほしい。私たちは、たまたま4分野でこの建物の中で皆活動していますので、分野掛ける分野みたいな事業が来年度以降の新たな提案としてできていくといいかなと構想しているのですけれども、これから具体的に動いていきたいところなので、ぜひご意見をいただけるとありがたいと思います。

○寺田委員 書面ではなかったのですが、そういうこともやっているということをご報告させていただきました。

ほかに何かありませんか。

西田委員、もっとこんなことをやったらいいですよということはありませんか。

○西田委員 ボーイズという視点が少ないとすごく思います。私自身が育児休暇をとろうとしたきっかけは、周りでとった人がいて、自分のキャリアを考えたときに、自分が結婚して子どもが生まれた場合はとるべきだと思って、そのためには何が必要なのかという準備ができたというのは非常に重要だと思います。

以前、渥美さんの講演を聞いたときに、女性が育児休暇をとるときは、とる前にきちん

と仕事を覚えて、自分の強みをつくっていけば、育児休暇をとっても戻れるという話をされてきました。逆に言うと、男性はそういうことは余り考えないので、何となくただらだらして、子どもが生まれたら、とれるかな、とれなかった、まあ、いいやみたいな感じになってしまいがちだと思うのです。自分と比較して、そういうところが必要だと思っています。子ども・若者と書いている割にはガールズという中身が気になります。

○寺田委員 いかがですか。

○事務局（菅原事業係長） すごく難しいと思っています。1999年に法律ができて、全国の女性センターが男女共同参画センターに変わるときに、多くの女性たちが、男女共同参画センターだからといって男女平等になったわけではない、だから、今足りない支援をしていくべきだ、女性に足りていない支援はきちんとやっていくべきだという議論があったと思うのです。その中で、ガールズ、女の子だから諦めなければいけないというものとか、女だからこうしなければいけないというものに対してきちんと支援をしていくとともに、同様に男の子も、男の子だから諦めなければいけないとか、男の子だからこうしなければいけないというところに届けるということが私たちはまだできていないと思います。やはり、女性のほうがまだ差別があったり生きづらさがある中で、それとは違う男性の生きづらさもきちんと捉えて事業化していくというところですね。どっちがどうだという話ではなくて、質的に違う困難があるというところをきちんと捉えて事業化していくということを、私たち職員も覚悟をしなければいけないのだなど、いつも西田委員の話を聞いて思います。それを次の計画に生かしていきたいと思っています。

○辻委員 今の話で言うと、ジェンダーという言葉を入れるというのは、先に進めるということだと思うのです。目の前にいる女の子の支援、目の前にいる男の支援、それと同時に、今、男女というふうに振り分けている仕組みを捉えていこうというのがジェンダーという言葉を出す意味だと考えれば、女性から男女共同参画になり、固有の課題はまだまだ根深いし、10代後半の女の子の悩みと男の子の悩みはかなり質も違うので、そこを工夫しながら、それと同時に、それを包括するような視点ができそうな気もすると思いつながら聞いていました。

○寺田委員 ありがとうございます。

もう時間も大分たってきたのですけれども、ほかに何かございますか。

きょうは、本当に少ない人数の中、忌憚のないご意見をいただきました。これで全員がいたら時間が足りなかったのではないかという内容を議論していただきました。拙い司会ではありましたが、皆様のご協力をいただきまして、ありがとうございました。

藤井さんにマイクを戻します。

○事務局（藤井指導員） 委員の皆様、ありがとうございました。

今回の議事録及び意見交換会の概要は、参画センターのホームページに掲載させていただきます。よろしくお願いたします。

最後に、エルプラザ公共4施設館長の寺田よりご挨拶を申し上げます。

○寺田札幌エルプラザ公共4施設館長 改めまして、本日はどうもありがとうございました。

きょう、外は29度ぐらいあったのではないかという暑さの中、来ていただいて、今度ここですごく冷えたので、体のバランスが悪くなったのではないかと申しわけなく思っております。

本当に日ごろより男女共同参画センターの事業にご理解、ご協力をありがとうございます。そして、きょう皆さん方からいただいた意見をもとに、また新たな指定管理の提案に向けて職員は頭を悩ませることになるかと思いますが、ぜひまたいろいろなご意見をいただきたいということと、きょう札幌市から廣川課長がお越しいただけなかったのですが、係長と担当者の方にお届けできたのではないかと思います。

今後、女性活躍推進法をつくらなければならないというところで札幌市さんも大変な時期ということで、ようやく6月からパートナーシップ制度がスタートということで、我々センターも微力ながらご協力させていただいている次第です。

まだまだいろいろな課題がありますし、先ほど辻委員から質問がありました北海道、札幌の課題は何だろうと考えたときに、いろいろな問題が山積しているということに改めて気づかされました。男性も女性も平等なはずなのだけれども、どこかずれている部分や、角度の見方によっては違う課題もありますので、今後とも、私たちはそういったことにアンテナを張って、できるだけいい啓発事業、いろいろな事業の中でいろいろな人とのネットワークをつくりながらということが今後の5年間なのかと思っています。

そういうことでは、委員会ばかりではなく、さまざまな場面で何か気づきがありましたらお知らせいただければ助かります。

きょうは、本当に長い時間、どうもありがとうございました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（藤井指導員） 以上をもちまして、平成29年度第1回運営協議会を終了いたします。

皆様、長い時間、ありがとうございました。

以 上